

第五次須恵町総合計画

2011～2020

須恵町民憲章

私たちは霊峰若杉の緑と輝かしい伝統を持つ須恵町民です。
愛する郷土発展のため、誇りをもってこの憲章を守ります。

- 1.自然を愛し、美しい環境をつくります。
- 2.健康の増進につとめ、楽しい家庭をつくります。
- 3.仕事にはげみ、豊かな町をつくります。
- 4.教養を高め文化を育て、明るい町をつくります。
- 5.おたがいに手を取りあい、住みよい町をつくります。

町 章



須恵町の町章は、町政施行二十周年を記念して、公募によって定めたものです。
町章は、須恵町の「す」を、飛ぶ鳥のイメージでデザインし、円(和)を中心として
自然と産業、文化の向上躍進を表現。太陽と緑と水に恵まれた福祉の町と、友愛
に結ばれた町民の姿を象徴しています。

町の木・鳥・花



ツツジ



ウグイス



やまもも

すこやかスエコロジー



水と緑と光をシンプルなキャラクターで表現しています。
ブルーは自然とのふれあいを、グリーンは健康を、
イエローは活力を表現しています。



は じ め に

須恵町は「共生のまちづくり」をテーマに町民の皆様とともに歩みを合わせながら一人ひとりが真に豊かで潤いのある生活を実感できる町づくりを進めてまいりました。

先人達が積み重ねてきた歴史や緑豊かな自然、その中で育まれてきた、人を思いやり、郷土を愛する風土は今もこの町に脈々と流れており、この「恵」は未来を担う子ども達へ継承する事が必要であると考えます。

しかしながら、今、私達を取り巻く時代の潮流は少子高齢化社会の到来や人口減少社会への転換、地方分権型社会への進展や価値観の多様化、世界的な経済状況の低迷や地球規模の自然環境の変化などかつてないほど大きなうねりとなっています。

このように流動する社会情勢に対応するため、経営的視点に立った計画的なまちづくりの指針として「第5次須恵町総合計画」を策定いたしました。

本計画は「協働のまちづくり」をテーマとし、自然と調和し、魅力あふれる心豊かなひとづくりを基盤に据え、将来を担う子どもたちやすべての「ひと」が夢を持ち、「結の心・絆」を大切にし、ともに手を取り合い、心から「住んでよかった」と思えるような“須恵町”を築いていくためのものです。

「ふるさととは近くにあって創るもの」です。今後も厳しい状況が続くと予測されますが、まちづくりは「心」であることを念頭に、本計画に定める諸施策を町民の皆様や本町に関わるすべての方々と、ともに手を携え、推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、町議会、総合計画審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

須恵町長 中嶋 裕史

目 次

序論

1. 総合計画策定の趣旨	02
2. 総合計画の構成と期間	02
3. これからの社会展望と須恵町の現状	03
4. まちづくりの基本的課題	09

基本構想

1. まちづくりの基本理念	12
2. 将来像	13
3. 施策の大綱	14
4. 基本推計	15

施策体系図

1. 施策体系図	16
----------	----

基本計画

【施策大綱1】町民とともにつくる協働と参加のまち (住民参画・協働のまちづくり)	22
---	----

1. 生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進
 - (1)生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進
 - (2)まちづくり活動への支援
2. 須恵型コミュニティの活性化
 - (1)須恵型コミュニティの活性化

【施策大綱2】多様に学び、文化を育むまち(教育・文化)	30
-----------------------------	----

1. 未来を担う子ども達を育てる教育の充実
 - (1)就学前教育の充実 (2)学校教育の充実 (3)青少年の健全育成
2. 社会教育の充実
 - (1)社会教育の推進 (2)スポーツの増進 (3)文化・芸術の充実支援
3. 地域史跡・伝統文化の継承
 - (1)地域史跡・伝統文化の継承

- 4. 人権啓発活動の推進
 - (1)あらゆる人権の尊重
 - (2)男女共同参画社会実現のための啓発活動の充実
- 5. 図書館の充実
 - (1)図書館活動の推進

【施策大綱3】誰もが健康でいきいきと暮らせるまち ————— **50**
(福祉・保健・医療)

- 1. 安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実
 - (1)地域福祉の基盤づくり (2)地域医療体制の充実
 - (3)社会保険制度の適切な運用 (4)介護・高齢者福祉の充実
 - (5)児童福祉と子育て支援サービスの充実
 - (6)障がい者(児)福祉の充実 (7)生活支援の充実
 - (8)社会問題に対する支援
- 2. 地域が一体となって進める健康づくり
 - (1)健康づくりの推進

【施策大綱4】安全で安心して快適に暮らせるまち ————— **66**
(都市基盤・防犯・生活環境・産業)

- 1. 安全な生活空間の形成
 - (1)消防、防災、危機管理体制対策の充実
 - (2)防犯、消費者保護の充実 (3)交通安全対策の推進
- 2. 快適な住まいの形成
 - (1)住環境の整備・充実 (2)公園・緑地の整備・充実
- 3. 利便性の高い都市の形成
 - (1)道路・交通体系の整備推進 (2)適正な土地利用の促進
 - (3)水利用計画の推進 (4)公共下水道の整備推進
 - (5)生活環境の整備推進
- 4. 地域産業の活性化
 - (1)農林業の振興 (2)商工業の振興

【施策大綱5】計画の推進による自立したまち(行財政) ————— **88**

- 1. 効率的な行財政の推進
 - (1)行財政改革の推進 (2)安定的な財政運営の推進
 - (3)計画の進捗状況の確認
- 2. 地方分権への対応と連携体制の確立
 - (1)自主・自立のまちづくりの推進

